

特集

トップ  
インタビュー

# 元気高齢者を育み 次のステージへバトンタッチ



TOP  
Interview

鹿児島県歯科医師国保組合 理事長 伊地知 博史

鹿児島県歯科医師国民健康保険組合は、鹿児島県歯科医師会の会員である事業所の、事業主、従業員、家族が被保険者となっている医療担当者の相互扶助を目的とした国保組合である。歯科医師会としても、市町村との連携・協力を図っている同会だが、どのように取り組んでおられるのだろうか。伊地知博史理事長に、鹿児島県歯科医師国保組合における課題や保健事業、ご自身の健康法等について、お話を伺った。

## 被保険者の健康増進・重症化予防のため専属保健師を雇用

—鹿児島県歯科医師国保組合の現状及び課題等についてお聞かせください

鹿児島県歯科医師国民健康保険組合は、昭和33年5月に設立され、鹿児島県歯科医師会の会員である事業所の、事業主、従業員、家族が被保険者となっています。被保険者数は、平成9年度にピークの5540名となりましたが、後期高齢者医療制度が始まった平成20年度から家

族の減少が著しく、令和3年度末で4253名となっています。令和3年度の歳出に占める割合として、保険給付費が47・5%、後期高齢者支援金・前期高齢者納付金・介護納付金（拠出金等）が41・8%を占めています。本組合は、従業員の年齢構成が若いこともあり、前期高齢者納付金の増減の影響が大きく、平成27年度では拠出金等が7億4千万円余の55・4%を占めたこともあり、財政運営改善のために数年かけて保険料の改定を行っています。高額となる疾患は、がんが多く、生活習慣病対策とともにがん対策にも力を入れています。

これらの課題に対し、国保組合の中ではいち早く専属保健師を雇用し、被保険者の健康増進、重症化予防のための保健事業に力を入れています。ただし、本組合の被保険者の居住地は、隣接する熊本、宮崎県の一部を含む鹿児島県全域となっていることから、専属保健師は電話やメールでの対応に限られ、対面などのより丁寧なフォローが困難な状況です。

―保健事業など力を入れておられる取り組み等についてお聞かせください

昭和47年からスクリーニングテストといった形で県歯科医師会と共催の健診事業を行っています。特定健診はその流れを引き継ぎ平成20年度の制度開始時点で50%程度からスタートしています。これまで集団健診を行ってきましたが、受診率向上対策として、かかりつけ医での個別受診、脱漏健診、情報提供委託事業、人間ドック健診結果の活用を順次導入し、受診機会を増やしてきました。当初は特定健診の健診項目に限り無料で実施していましたが、事業所健診としての側面もあることから組合員の健診を事業所健診項目も含めたものに変更し、40歳未満の組合員も同じ健診を無料で受けられるようになりました。40歳未満の家族の健診も一部負担金がありました。が、家族の受診率向上対策で無料にしています。40歳未満の受診率向上は特定健診受診率向上に寄与しています。また、健診業者と連携し、健康アプリ(CARADA)を活用したスピーディな情報配信や健診結果の分かりやすい情報提供も行っています。このような対策をとってきたことで、受診率は平成30年度に80%を超え徐々に向上を続けています。

がん検診は、集団健診でオプション項目として実費で行っていました。が、検診内容を3グループにわけ、3年に1回半額補助とすることで、受診率向



健診の待ち時間を利用して健康アプリCARADAの登録を支援

上を図っています。

特定保健指導の実施に当たっては、外部委託し健診業者の保健師等が行っています。特定保健指導実施率は、平成26年度に一度だけ30%を超えましたが、伸び悩んでいました。実施率向上対策として、健診当日保健指導の導入と、インセンティブとしてクオカードを贈呈することとし、令和3年度は診察を行う医師に直接保健指導の利用勧奨を行ってもらったことで、利用者が大きく増加し、暫定ではありますが国が定める国保組合の目標値30%を超えることができました。その際、会場では誰でも利用できる健康相談ブースを設置し、動線の工夫と利用しやすい環境を整えました。令和4年度からは、保健指導の効率的な実施を目的に、アプリと連携した体重計を保健指導初回に限り贈呈することとしています。特定健診、特定保健指導については、組合からの案内だけでなく、集団健

診を実施する支部(市郡歯科医師会)に協力してもらうことに対し、独自の保健事業インセンティブ事業による補助を行っています。

重症化予防対策としては、受診勧奨や生活改善のアドバイスなど専属保健師による個別アプローチを行っていますが、特に糖尿病の重症化予防を重



健診の日に合わせて保健指導の実施や特典をつけることで特定保健指導実施率は30%を超えた

点的に進めています。

その他、重複・多剤服薬や禁煙、食生活の改善など専用の相談窓口を設けて対応しています。40歳未満の若年層対策も健全な特定健診世代を築く礎となると考え、予防・健康づくりにおいて機会あるごとに周知し、従業員及び事業主の健康、ひいては事業所の健康経営の促進を図っています。

私たちは、それぞれのライフステージにおいて保健事業をしっかりと行うことで元氣高齢者を育み、次のステージ(後期高齢者医療保険)へバトンタッチしたいという理念を持っています。

**楽しく過ごすためにも、まずは健康を意識した生活を**

―理事長ご自身の健康について、普段から心がけていらっしゃるごことがありましたらお聞かせください

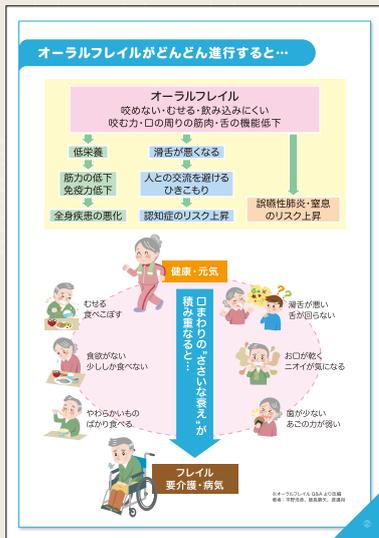
日常的に体を動かすことが大切であるとは思っているのですが、定期的な運動をするということはありません。学生時代、山登りのサークルに入っておりまして、時間がある時は、山登りに出かけることがあります。下山の後は、温泉に浸かってゆっくりと過ごしていきます。心のリフレッシュにもなります。普段から心掛けていることは、通勤が車で、その後は診療室にいるだけです。外に出るときは速足で歩くこと、階段を使うことを心掛けています。

国保組合の仕事に関わるようになってから、以前にも増して健康については考えるようになりました。やはり、健康が第一です。私も含めて、クリニックのスタッフも高齢化が進んできて、健康についてはよく話題にしています。

今は、かかりつけのお医者さんに定期的に診て頂いています。楽しく過ごすためにも、まずは健康ですね。

—「8020運動」や「オーラルフレイル予防」の重要性についてお聞かせください。

8020運動とは80歳になっても自分の歯が20本以上あることを目指して平成元年に開始されましたが、現在は当初の目標を達成し、すでに約50%以上の方が達成していると言われています。歯の本数が多いほど、健康寿命が長いことがわかってきていますので、引き続き多くの県民の方々が8020を達成できるように本会としても啓発を続けていく予定です。一方、オーラルフレイルとは口腔機能の虚弱（衰え）のことですが、全身のフレイル、すなわち要介護一歩手前の全身の虚弱に先駆けて現れてくると言われていますので、全身のフレイルに移行する前にオーラルフレイルを早期に発見し早期に対応すべきであるとされています。すなわち歯の本数だけでなく、口腔の機能の衰えを防ぐことでさらに健康寿命の延伸を図る



オーラルフレイルについてまとめられたリーフレット。ご希望の方は鹿児島県歯科医師会までご連絡を

うとする運動であり、本会としても超高齢社会に突入している本県では歯と口腔の健康に関する最重要課題と認識しており広く啓発を進めていく予定です。

— 歯科医師会として、市町村との連携・協力を図っている(図りたい)事業などについてお聞かせください

市町村との連携という点では、すべてのライフステージで歯科保健に関する連携協力を行っており、今後も進めていきたいと考えています。

乳幼児期であれば、乳幼児歯科健診を通じてのう蝕予防、口腔機能発達不全への取り組み、学童期であれば県内全域でう蝕予防のための集団的フッ化物洗口事業実施に向けた連携強化といったところでしょうか。一方成人期におきましては市町村で実施される歯周病検診への協力が挙げられますが、現在多くの市町村で実施されている糖尿病性腎症重症化予防プログラムにおいても歯科保健の観点から歯科医師会として協力できますので、是非、糖尿病重症化予防対策の一環としての歯周病対策について、連携協力をさせていただきます。

乳幼児期であれば、乳幼児歯科健診を通じてのう蝕予防、口腔機能発達不全への取り組み、学童期であれば県内全域でう蝕予防のための集団的フッ化物洗口事業実施に向けた連携強化といったところでしょうか。一方成人期におきましては市町村で実施される歯周病検診への協力が挙げられますが、現在多くの市町村で実施されている糖尿病性腎症重症化予防プログラムにおいても歯科保健の観点から歯科医師会として協力できますので、是非、糖尿病重症化予防対策の一環としての歯周病対策について、連携協力をさせていただきます。

乳幼児期であれば、乳幼児歯科健診を通じてのう蝕予防、口腔機能発達不全への取り組み、学童期であれば県内全域でう蝕予防のための集団的フッ化物洗口事業実施に向けた連携強化といったところでしょうか。一方成人期におきましては市町村で実施される歯周病検診への協力が挙げられますが、現在多くの市町村で実施されている糖尿病性腎症重症化予防プログラムにおいても歯科保健の観点から歯科医師会として協力できますので、是非、糖尿病重症化予防対策の一環としての歯周病対策について、連携協力をさせていただきます。

最後に何か歯科医師会のPRがございましたらお聞かせください

歯と口腔の健康は全身の健康に寄与するということは既に多くの方に認知されてきています。しかしながら本

県の歯科保健の現状はまだ十分に改善できている訳ではありません。加えて、医療の発展に伴い、また新たな健康課題も見えてきています。このように多様化する疾病構造に効果的に対処すべく、現在歯科医師会では医師会と連携して医科歯科医療連携を推進しています。一例をあげれば、先ほどの糖尿病医療連携、また近年問題化している薬剤関連顎骨壊死を含む骨粗鬆症医療連携、またがん治療を適切に進めていくために必要な口腔健康管理としての周術期等医療連携、その他医療的ケア児への対応や低ホスファターゼ症での医療連携など、多くの新しい課題に対処しているところです。

人生100年時代において、健康寿命の延伸が重要です。私たち歯科医師会は、すべての県民の健康増進を願って、歯科保健という観点からお支えしていきたいと願っています。一人でも多くの方がご自身のかかりつけ歯科医を見つけていただき、ご自身の口腔健康管理に努めていただけたらと考えています。もし、歯科保健に関して迷われることがあれば気軽ににご相談下さい。本会には現在、歯科医療連携室を設置して皆様のご相談に対応できるよう努めていますので、ご連絡いただければと思います。

歯科医療連携室  
099-223-0378